

令和4年度事業計画

事業活動方針

本協会は、観光事業とMICE事業を戦略的に推進することにより、市内での交流人口を増加させ、地域経済の発展及びにぎわいの創出を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、「新たな日常」に対応した地域経済の発展及びにぎわいの創出を念頭に置き、従来の制度・手法を見直し、「ポストコロナ時代」に対応した事業の構築を進めるとともに、本協会の認知度向上に努める。また、令和4年秋の東京たま未来メッセの開設を好機と捉え、MICE事業誘致に向けその取組を積極的に展開する。

事業構成は、公益目的事業である「観光資源の保護育成及び観光資源の活用推進事業」及び「コンベンション事業の推進による地域の産業と経済の活性化」、収益事業である「駐車場管理事業」、その他事業である「観光施設清掃受託事業」とする。

なお、主な事業活動方針は以下のとおりとする。

1. 公益社団法人である本協会は、国・東京都、八王子市及び関係団体などと目的や方針を共有し、観光振興とMICE推進により、「ポストコロナ時代」に対応した地域経済の発展やにぎわいの創出に寄与できるよう各種事業に取り組む。
2. 市内で開催される事業・イベントの情報収集に努め、インスタグラム・YouTube等ソーシャルメディアによる八王子の観光情報やイベント情報などの発信を充実するとともに、デジタル・トランスフォーメーション（デジタルによる変革）の取組を加速させるなど、観光PR・誘致宣伝を図る。
3. 都内初の日本遺産認定を活かし、マーケティングを活用するなどして「ポストコロナ時代」に対応した誘客に努める。また、マーケティング調査は観光による持続可能な地域まちづくりを見据えた取り組みであり、DMO（観光地域経営組織）導入をはじめその活用方法を積極的に研究する。
4. 歴史・文化、学術、産業など、本市独自の地域資源をユニークベニユーやエクスカーションとして商品化するとともに、市内の観光資源を発掘して着地型観光（バスツアー）を造成・実施し、ホームページ等を通して誘客に努める。
5. 令和4年10月に開設予定の東京たま未来メッセ（東京都立多摩産業交流センター）の有効利用を図れるよう管理運営事業社との連携を強化する。
6. フォーラムや勉強会を通してMICE事業者のスキルアップを図るとともに、MICE事業者ネットワークの効果をPRすることにより活動を更に充実させ、MICE案件の受注拡大を図り、MICEの効果的な推進を図る。
7. 市内で開催されるイベントに後援・協賛するなど、積極的に協力・支援していく。
8. 効果・効率的な事業運営ができるよう理事会及び委員会活動を活性化し、事業の選択や実施方法を常に見直す。また、会員のメリットを拡充することで会員増強を図り、自主財源を増やす。

各事業の具体的な取り組み

1 観光に関する調査研究並びに情報の収集及び提供（定款第4条第1項）

(1) 観光に関する調査研究

ア マーケティングを活用した事業計画策定

高尾山を中心とした高尾エリアで、日本遺産認定ストーリー「霊気満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」も活用した持続可能な観光まちづくりを推進するために、マーケティング調査により現状を分析し、地域の多様な主体と連携を深め共通の目的を持ち、事業計画策定を行う。

イ 入山者アンケートの実施

過去の入り込み調査の実績や最寄り駅の乗降客数を勘案し、入山者数の傾向を把握するとともに、マーケティング調査の成果を引き継ぎながら、高尾山表参道において外国人を含む入山者へのアンケート調査等により、ニーズの把握と観光ルートや経済効果など行動実態を調査する。

ウ DMOの研究

地域資源を最大限に活用した、効果的・効率的な集客による「稼げる」観光地域を目指すため、推進の主体となる「DMO」に関する調査研究を継続する。

(2) 情報の収集及び提供

ア 観光連絡会

観光関係各団体で構成する観光連絡会を随時開催し、地域の情報収集と分析に努めるほか、観光行事等の情報交換や事業調整をすることで観光事業を円滑に進める。

イ インスタグラムフォトコンテスト

商工会議所との共催により、八王子の観光資源を素材としたインスタ映えする写真を応募してもらい、応募作品の中から優秀な作品を表彰するとともに、多くの方に知っていただけるようホームページなどで発表する。

ウ インフォメーションセンター事業の推進

JR八王子駅北口の八王子インフォメーションセンター、セレオ八王子北館9階事務所、及び高尾山口観光案内所（むささびハウス）において、八王子を訪れる方々への観光案内、まちなか案内、交通案内を実施する。また、JNTO認定外国人観光案内所として認定されている八王子インフォメーションセンター及び高尾山口観光案内所（むささびハウス）では、コロナ禍における在日外国人にも対応するため、国や東京都との更なる連携を図るとともに、職員体制を整え案内所機能の充実を図る。

エ 観光PR、誘致宣伝

感染拡大防止と経済の両立を図るべく、ホームページを刷新しデジタルを活用した情報発信を進めるとともに、SNS（Instagram及びYouTube）の活用を積極的に促進する。マスコミへの情報提供等を目的に、ドローン等を活用した春夏秋冬の映像を集める。さらに、東京観光財団の助成金等の活用も積極的に検討し、日本遺産も大いに活用して、観光P

R、誘致宣伝事業に努める。

オ 観光大使の活用化事業

名誉観光大使の歌手北島三郎氏をはじめ、観光大使の八王子車人形家元西川古柳氏、棋士の羽生善治氏、歌手の北山たけし氏に、それぞれ活躍されている分野で八王子の魅力を発信していただくとともに、「観光PR特使」15団体による市内外での活動を通して、本市観光の積極的なPRに努める。さらに、観光大使及び観光PR特使の積極的な活用を図る。

カ 観光情報の提供

八王子の観光の魅力を積極的に紹介・アピールするため、協会ホームページへの掲載をはじめ、テレビ、新聞、雑誌などへの観光情報の提供、観光パンフレット等の配布、さらには各種ソーシャルメディアを活用する。

キ 八王子フィルムコミッション

八王子フィルムコミッション運営協議会の事務局として、映像制作会社に市内の豊かな自然、街並み等を撮影場所として紹介するほか、エキストラ登録システムを活用してロケの支援をする。

ク 八王子ネイチャープログラム

(ア) 高尾山ハイキングガイド

高尾山等に訪れるハイカーに対しハイキングツアーやハイキングガイド派遣を実施し、高尾山などの魅力を解説し、より多くのリピーター化や集客増を図る。

実施日 火曜日・土曜日 年22回（7・8月除く）

(イ) 自然観察会

動植物研究者から自然についてレクチャーを受けながら、季節に合わせたコースを散策する。

実施日 年6回

(ウ) スペシャルプログラム

食事などをセットにした「高尾山歴史めぐりツアー」「夏休み親子自然観察会」「長池公園自然観察会」などをエコツーリズムの観点も交え実施する。

実施日 年3回

(エ) 高尾山見どころボランティアガイド

高尾山を訪れる観光客に対し霞台園地（十一丁目茶屋前）から薬王院までの間の見どころを解説する。

実施日 主に土日祝日と行楽シーズンの平日

(オ) 高尾山観光案内人

高尾山口観光案内所（むささびハウス）において、訪れる観光客に高尾山及び市内観光地の説明案内を行い、広く八王子の魅力をPRする。

実施日 通年

2 観光に関するイベントの開催（第4条第2項）

(1) 八王子花火大会

八王子の地域文化の創造と継承、産業の振興、市民相互の連帯と融和、八王子のイメージの高揚を目的に夜の祭典として花火大会を計画する。

実施日 7月30日（土）荒天順延あり

打ち上げ会場 スリーポンドスタジアム八王子（富士森公園野球場）

(2) 高尾山もみじまつり

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、高尾山もみじまつり観光連絡会において、感染症防止対策と観光消費の需要喚起を意識した事業展開を検討する。

(3) 迎光祭

高尾山頂で初日の出を迎え、新年を祝福する祭事を薬王院と共催で行う。

実施日 令和5年1月1日（日）

(4) 旅行業活用

市民及び首都圏から多くの集客を図るため、日本遺産の構成文化財などをテーマに設定し、市内の地域資源も組合せたバスツアーを企画し実施する。

(5) 高尾山清涼体感めぐり

夏の高尾山の新たな魅力を体感してもらう3つのイベント（涼風そばキャンペーン・江戸風鈴の設置・夕涼みライトアップ）を行う。

3 観光の普及啓発並びに刊行物の発行及び宣伝（定款第4条第3項）

(1) 観光の普及啓発

ア 市内で開催予定の各事業への協力及び後援、協賛

市内で実施される事業・イベントに積極的に参加・協力し観光客の誘致に努める。

高尾山春秋季大祭（高尾山薬王院主催）

八王子古本まつり（春・秋）（八王子古本まつり実行委員会主催）

長房ふれあい端午まつり（長房地域住民協議会主催）

高尾山若葉まつり（高尾山商店会主催）

八王子花まつり（八王子花まつり実行委員会主催）

八王子野菜まつり（JR八王子駅主催）

夏の風物市「あさがお市」（夏の風物市実行委員会主催）

八王子まつり（八王子まつり実行委員会主催）

八王子流鏝馬（八王子流鏝馬武道推進委員会主催）

元八王子北條氏照まつり（元八王子地区連合町会主催）

八王子お十夜（八王子お十夜実行委員会主催）

八王子国際交流フェスティバル（八王子国際協会主催）

八王子いちよう祭り（八王子いちよう祭り祭典委員会主催）

八王子学生CMコンテスト（八王子学生CMコンテスト実行委員会主催）
全国大陶器市・八王子値切り市（全国大陶器市振興組合主催）
八王子 Short Film 映画祭（八王子 Short Film 映画祭実行委員会主催）
八王子七福神めぐり（八王子七福神会主催）
節分会（高尾山薬王院主催）
大栗川キャンドルリバー（由栗交流会主催）
全関東八王子夢街道駅伝競走大会（全関東八王子夢街道駅伝競走大会実行委員会主催）
高尾梅郷梅まつり（高尾梅郷梅まつり実行委員会主催）
火渡り祭（高尾山薬王院主催）

イ 外国人観光客の誘致事業

観光案内所での在日外国人観光客に対する情報提供に加え、コロナワクチン接種完了後に予想される訪日外国人観光客の回復に対応して情報提供を行い、誘致を図る。

ウ 体験学習フェスティバル八王子

多摩産業交流センター(2022年度10月開業予定)での実施に向け、各団体と情報交換など形式にとらわれず柔軟に連携を図る。

エ 八王子フードフェスティバルの開催

八王子の食文化を楽しめる「八王子フードフェスティバル」の実行委員会事務局を担う。

オ 高尾山応援基金の管理・運営

観光地としての高尾山の魅力を未来へ継承するために、環境保全や良好な景観形成の向上、歴史・文化の活用などを推進することを目的とした高尾山応援基金運営協議会の事務局を担う。

(2) 刊行物の発行等

協会会報、各種観光パンフレットなどを発行し、観光地の紹介と普及啓発に努める。

4 観光資源の保護開発及び人材育成の促進（定款第4条第4項）

(1) 観光資源の保護

ア 東京都の「高尾・陣馬地区自然公園管理運営計画」に基づき都と連携して保護に努める。

イ 山林火災予防、高尾陣馬特別警戒

自然公園内の山火事防止について、山火事防止協議会の活動に協力し、事故を未然に防ぐよう努める。また、年末年始における高尾・陣馬山方面の警備・警戒の活動に協力する。

(2) 観光資源の開発

市内各地の地域資源を掘り起こし、観光客から注目が集まるようなメニューに磨きをかける。

(3) 人材育成の促進

東京都、東京観光財団などが開催する研修会、講演会に理事、委員会委員、事務局職員を参加させるほか先進他市の視察などを通じて人材育成を図る。

5 東京都及び八王子市の観光施策への協力（定款第4条第5項）

東京観光財団や八王子市が主催する観光PR事業などに協力するほか、八王子市中心市街地活性化協議会や八王子駅周辺交通円滑化対策検討懇談会などに参加し、八王子の課題など情報共有を図り、インバウンド回復などにも対応した八王子のまちづくりに協力していく。

6 観光施設の改善及び管理運営（定款第4条第7項）

関係団体と協力して観光地内の看板などを補修し、利用者の利便に供する。なお、観光看板の設置補修にあたっては、外国語を併記するなど訪日外国人観光客へ十分な配慮をする。

(1) 駐車場管理運営事業

市営高尾山麓駐車場、圏央道高尾山インターチェンジ高架下大型バス駐車場及び落合市営住宅内臨時駐車場を引き続き管理運営していく。あわせて京王高尾山駐車場誘導業務を受託し、高尾山駅周辺の交通のスムーズな運行確保に努める。

また、市内のホテルへの宿泊客誘致のため、上野町市所有地を借用して大型バス専用駐車場を管理運営する。

(2) 観光施設清掃受託事業

八王子市からの委託により各関係団体と協力し、高尾国定公園及び高月城跡などの清掃やハイキングコースの草刈りを行い、観光地の保護・美化清掃に努める。

7 観光土産品の宣伝及び開発奨励（定款第4条第8項）

土産品の宣伝は、ホームページをはじめ観光案内チラシ等を活用して行うほか、イベント開催時には土産店を出店していただき、観光客が求める土産品ニーズを把握しながら、八王子の土産を利用してもらえるようにする。

8 観光レクリエーション事業の充実及び支援（定款第4条第9項）

夕やけ小やけふれあいの里

恩方の自然・文化を活用したイベントや体験事業を通して、来園者に幅広く親しまれる施設づくりに努める。そのために、ホームページ、ちらし、メディアの活用など、今まで以上に施設PRを積極的に実施する。

事業実施の際には、地域団体等との連携を図るとともに、ブルーベリーなどの地元産農産物を活かしたイベントや、良質な炭として名声を博した「案下炭」に由来する炭焼き体験事業を実施するなど、さらに地域の新たな名物創出のため自然薯の栽培・PRに挑戦し、地元文化の啓発と恩方振興の一助となるよう努める。

また、来園者に人気のあるバーベキューやキャンプに関連して、キャンプの期間拡張の実施など、来園者のニーズに応えるべく検討を進め、実現可能なものから実施していく。

一方、本施設は設備等の経年劣化により大規模な修繕等が必要となっているため、八王子市と協議しながら計画的に対応し、利用しやすい施設作りに努める。

(1) 予定事業

みつばつつじ散策、ふれあいマーケット、新緑祭、田植え、ホテルの夕べ、ますつかみと焼き体験、染め物体験、ブルーベリージャム作り、流星群観察会、稲刈り、夕やけ運動会、ふれあいの里まつり・紅葉散策、やきいも大会、どんど焼き、夕やけ小やけふれあいの里フォトコンテスト及び河津桜散策など。

(2) 各種講座・体験

講座 作陶講座、わら細工、森の工作等

体験 しめ縄作り、霜の花観賞、しいたけ菌打ち、炭焼きなど

(3) 前田真三写真ギャラリー常設展

夕焼小焼ギャラリー館2階で、地元恩方出身の写真家前田真三の写真展を行う。

また、1階ギャラリーの貸出も実施しており、多彩な写真作家等の作品展示を行う。

(4) その他

「夕焼け小焼け」の作詞者中村雨紅の生い立ち等の常設展示や、恩方を走行していたボンネットバスを展示し、ふるさと恩方をPRする。さらに、地域振興として、地元産の農産物等を販売する青空市の復活などで、市民に里山恩方をPRする活動を行う。

その他、星空観望会・キャンプ講習会・キャンプファイヤー・コンサート及び花火大会・夏休み宿題講座・昔遊びの充実及びそれに関する啓発や大会（けん玉大会・輪投げ大会）・落書き大会・青空市・恩方の農産物を使いたいも煮会・ハンモック・ウッド遊具の増・夕やけ小やけの自然（植物・動物など）の展示コーナーの設置等を検討し、可能なものから実施していく。

9 コンベンションに関する調査研究並びに情報の収集及び提供（定款第4条第1項）

(1) 調査研究

MICE事業の先進都市の事例を学ぶほかフォーラムなどを通じて事業運営の知識習得を図る。

(2) 情報の収集

会議開催数などの定量データを収集し経済波及効果の測定をする。

10 コンベンションに関するイベントの開催（定款第4条第2項）

事業者向けセミナーの開催及び事業者ネットワーク活動の推進

交通、観光、飲食、物販、宿泊などMICE開催支援に係わる事業者を対象としたセミナーを継続的に開催するほか、八王子MICE事業者ネットワークにおいては、開催現場の経験を積むことで積極的な活動を推進する。

11 コンベンション都市八王子の普及啓発並びに刊行物の発行及び宣伝（定款第4条第3項）

MICE誘致を商談するイベントに出展するほか、ガイドブック（日本語版・英語版）を刷新

し、常に新しい情報をホームページほかで発信する。またユニークベニューカタログを作成し、その他PRツールと連動してMICE都市八王子を国内外に宣伝する。

12 コンベンション資源の開発並びに人材育成の促進（定款第4条第4項）

(1) 商品開発

高尾山の自然や日本遺産をテーマとしたエクスカージョンツアーやユニークベニューを試行し、アンケート結果や検証を踏まえて商品化する。また、引き続き市内大学と連携し、MICE商品開発や開催支援サービスの調査研究を実施する。

(2) 人材育成の促進

各種研修会や先進都市視察を通して知識習得をするとともに、主催者ニーズに対応したMICEが開催できるようにする。

また、市民ボランティアや市内大学生の協力を求めながら、通訳や会場での土産販売など市民レベルでのおもてなしを推進する。

ア 日本コンベンション研究会主催研修会や各種フォーラムへの参加

イ 先進都市視察

ウ 大学学内セミナーの開催

エ MICEボランティアの登録・派遣

13 東京都及び八王子市のコンベンション施策への協力（定款第4条第5項）

平成29年度に「多摩ビジネスイベント重点支援エリア」に指定されたことから、今後東京都観光財団を通じて令和6年度まで受けられる誘致活動や人材育成などのアドバイスを活かし、東京都及び八王子市と連携・協力してコンベンション施策を実現する。

また、令和4年秋のオープンが予定されている東京たま未来メッセの有効活用を図るため、東京都及び八王子市、管理運営事業者と連携を取っていく。

14 コンベンションの誘致及び開催支援（定款第4条第6項）

(1) MICEセールス

MICEセールスを効果的に行うため、日本コンベンション協会のフォーラムなどへの参加で築いた新しいネットワークや市内大学教授に対して実施したアンケート調査結果を活用して営業活動を展開する。

ア 顧客情報管理システムの運用

主催者情報をはじめ相談内容やリクエストへの対応など一元管理できる顧客情報管理システムを効果的に活用する。

イ 商談会への参加

全国のMICEを推進する団体が一同に集まるイベント「IME」に継続出展して、MICE都市としての八王子をPRする。

ウ ホームページの運営

ホームページを活用して、MICE施設やMICE開催支援策のほか、新たなエクスカージョンのメニューなどを紹介する。

(2) 開催支援

MICE主催者に対し会場手配や開催支援品（ノベルティ）などを提供するほか、開催経費の一部助成やハイブリッド開催経費の助成などニューノーマルに対応した開催支援を拡充し開催をサポートする。

15 その他協会の目的達成のために必要な事業（定款第4条第10項）

(1) 都市間交流事業の推進

ア 姉妹観光協会の箕面市観光協会及び北条三兄弟の縁で結ばれた小田原、寄居の各観光協会、八王子市と姉妹都市である日光市、苫小牧市をはじめ各地域の観光関係団体と交流し、相互理解を深めると共に、広域的な観光振興に努める。また、小田原市を中心として、各地の北条ゆかりの都市間の交流を目的に設立された北条五代観光推進協議会を通してさらなる交流を図る。

イ 高尾山から大阪府箕面市までの東海自然歩道連絡協会（会長・事務局）の、各沿道団体との情報交換や交流を深める。

ウ 八王子市民と相模原市民の観光資源などをテーマにした市民交流を目的に、柔軟に連携する。

エ 八王子市と相模原市（相模湖・藤野）の観光協会、商工会議所、商工会などで構成する本陣会議を通じて、甲州街道で結ばれた各地域が連携しながら、地域づくり及びウォーキング大会開催などの集客活動を進める。

オ 八王子市の海外友好交流都市（韓国始興市・中国泰安市・台湾高雄市・ドイツヴリーツェン市）とのオンラインによる交流の機会を模索するなど、新たな市民交流の機会創出に努める。

(2) 本協会の目的達成のために会員のメリットを充実させ、メールによる会員への情報提供や積極的な会員拡大運動を展開するほか、入会しやすい環境を整えた賛助会員制度のPRや大口会費制度の検討をするなどして協会のさらなる発展を図っていく。